

一般社団法人輸入住宅産業協会の企業行動規範

1. 我々会員は、日本の住文化の一端を担うとの自覚をもとに企業の社会的責任を全うし、消費者からの信頼の向上に努めるものとする。
2. 我々会員は、建築関係法規はもとより、労働法規その他関連する法規は厳に遵守するものとする。
3. 我々会員は、良質で適切な価格の住宅を供給するとの使命のもとに、提供する製品の品質保証、メンテナンス、アフターサービスに万全を期するものとする。
4. 我々会員は、製品の提供に当たっては、自然・社会環境との調和並びに福祉の向上に寄与することに努めるものとする。
5. 我々会員は、品質の向上と技術の研鑽に努めつつ、適正な企業競争を行なつて、相互の地位の向上に努めるものとする。
6. 我々会員は、価格・工法等の適切な表示、適正な広告宣伝を行なつて、消費者に正しい情報を提供するものとする。
7. 我々会員は、消費者からの苦情等の処理に当たっては、それぞれの組織を挙げて、迅速かつ誠実に対応し、顧客満足の充実に努めるものとする。
8. 我々会員は、その社会的責任を全うするため、関係企業を含めて財政基盤の安定と健全化に努めるものとする。